

今後の霞が関地区の整備・活用のあり方について (平成20年6月20日「社会资本整備審議会」答申)

概要

霞が関地区(中央官衙)については、昭和51年建築審議会答申に基づき、整備を進めてきたところ

その後30余年が経過し、霞が関地区を取り巻く社会経済情勢は大きく変化

- 国有財産の有効活用の一層の推進
- 景観問題への意識の高まり
- 危機管理への意識の高まり
- 地球環境問題の深刻化 等

また、霞が関地区に集積されたストックを活かし、効果的・効率的な整備・活用を行っていくことも必要

このため、社会资本整備審議会(建築分科会)に「今後の霞が関地区の整備・活用のあり方」について諮問し、調査・審議を実施

社会资本整備審議会 建築分科会 官公庁施設部会

- 今後の霞が関地区の整備・活用のあり方について検討
- 委員は、村上周三部会長((独)建築研究所理事長)他14名
- 詳細な検討を行うため小委員会を設置
H19年7月から課題等の整理を実施
- H20. 3. 3 社会資本整備審議会に**諮問**
H20. 3.11 同建築分科会(官公庁施設部会)に付託
H20. 5.23 同建築分科会(官公庁施設部会)にて
とりまとめ
- H20. 6.20 社会資本整備審議会より**答申**

社会资本整備審議会 建築分科会 官公庁施設部会委員

		(委員等名)	(現役職)
部 会 長	○	村 上 周 三	(独)建築研究所理事長
部会長代理		久 保 哲 夫	東京大学大学院教授
委 員	○	浅 見 泰 司	東京大学教授
"	○	櫻 井 敬 子	学習院大学教授
臨 時 委 員		大 森 文 彦	東洋大学教授・弁護士
"		坂 本 雄 三	東京大学大学院教授
"		翼 和 夫	京都大学名誉教授
"		野 村 歡	国際医療福祉大学大学院教授
"		古 阪 秀 三	京都大学大学院准教授
"		森 稔	森ビル(株)代表取締役社長
"	○	野 城 智 也	東京大学教授
専 門 委 員	○	北 沢 猛	東京大学教授
"	○	古 谷 誠 章	早稲田大学教授
"	○	只 腰 憲 久	東京都都市整備局長
"	○	飛 澤 宜 成	東京都千代田区まちづくり推進部長

○は小委員会委員

答申「今後の霞が関地区の整備・活用のあり方」の概要

1 はじめに

従来の整備方針の再点検を行うことにより、今後の霞が関地区の整備・活用のあり方について、基本的な考え方を明らかにする

2 霞が関地区の変遷とその存在意義

- 明治以降、一貫して国政の重要な機能が集積されており、その存在自体が歴史的に特別の意義を有するものとなっている
- 国民主権、三権分立を象徴する霞が関地区を品格を備えた地区として整備し、内外に示していくことは、我が国にとって非常に重要なことと考えられる

3 基本的な考え方

(基本方針)

- 地区全体として発揮される機能を高めることを目指す

- 霞が関地区を品格を備えた地区とすることを目指す

- これらを実現していくため、広く意見を取り入れる仕組みを整える

(整備・活用の進め方)

- 基本的性能を確保したうえで、集積されたストックを活かす
- 大局的な政策課題(景観、危機管理、環境等)に適切に対応した整備・活用を図る
- 多義的な概念である品格については、品格とは何かを不斷に問い合わせる手続きを通じて、多様な意見を取り入れつつ長い期間をかけて醸成していく
- 立地すべき施設用途は原則として官公庁施設とする
- 現行の都市計画(霞が関団地一団地の官公庁施設)は原則維持していく 等

5 さいごに

今後、国土交通省は、この考え方に基づき、関係機関及び関係団体の理解と協力を得て、適切に霞が関地区における官庁施設を整備・活用していくべきである

4 特に重要な個別課題への対応

○良好な都市景観の形成

(詳細:別紙)

- ・地区全体の景観の形成
- ・歩行空間、緑の連続性
- ・風景、記憶の継承
- ・建築計画の考え方

○危機管理に対応した整備・活用

- ・危機的事象を想定した施設機能の確保
- ・地区全体としての危機管理対応
- ・セキュリティを確保したうえでの開放的空间の提供

○環境の持続可能性を考慮した整備・活用

- ・持続可能な整備・活用の方策
- ・地区全体としての環境保全対策
(二酸化炭素排出削減のモデルとなる官庁街の形成 等)
- ・良質な執務環境の確保と調和した環境保全対策

特に重要な個別課題への対応（詳細）

景観

良好な都市景観の形成

・地区全体の景観の形成

建物頂部の輪郭線、軸線、壁面線は、建物相互の関連、皇居、国會議事堂等との関係に配慮し、群として調和のとれたものとする

隣接する地区も含めた景観が調和のとれたものとなるようにする

・歩行空間、緑の連続性

緑の量的な確保を更に進めるとともに、歩行空間、緑の連続性に配慮し、地域が連続的、一体的に活用されるような外部空間を整備する

・風景、記憶の継承

まちの景観を連続感のあるものとするとともに、新旧の建物の多様性を活かした時間の重なりが感じられるまちとする

・建築計画の考え方

国會議事堂、総理大臣官邸、最高裁判所は、その象徴性を際立たせる

他の庁舎は、日本の文化を反映し、また質実のなかにも信頼感、安定感の感じられる質の高いものとする

危機管理

危機管理に対応した整備・活用

・危機的事象を想定した施設機能の確保

首都直下地震への対応はもとより、地震以外のテロ等の危機的事象をも想定し、業務継続を考慮した施設機能を確保する

・地区全体としての危機管理対応

官庁施設のエネルギー源等は、効率的利用の観点から一定の集約を図りつつ、危機管理の観点から適度に分散させる

各省各庁の枠を超えた建物相互の代替機能の確保を推進する

・セキュリティを確保したうえでの開放的空间の提供

危機管理上のセキュリティを確保できる多様な開放的空间を整備する

環境

環境の持続可能性を考慮した整備・活用

・持続可能な整備・活用の方策

最新技術の採用等により環境負荷の低減をより一層推進するとともに、長期的視点での環境保全対策を推進する

適正な運用管理の徹底を図るとともに、各施設管理者に対する技術的支援を積極的に実施する

・地区全体としての環境保全対策

個々の建物としての対策に加え、二酸化炭素排出削減のモデルとなる官庁街の形成を引き続き推進する

ヒートアイランド現象の緩和等地区全体としての視点を有する環境保全対策も推進する

・良質な執務環境の確保と調和した環境保全対策

効率的で質の高い行政サービスの提供に資する良質な執務環境の確保と調和した環境保全対策を推進する

霞が関団地一団地の官公庁施設の概要

